

悩める経営者の
チカラになります!

中小企業事業主の
みなさん
ご存知ですか?



出張相談日

令和7年

① 1/23 (木)

② 1/27 (月)

③ 1/28 (火)

9:30~17:00

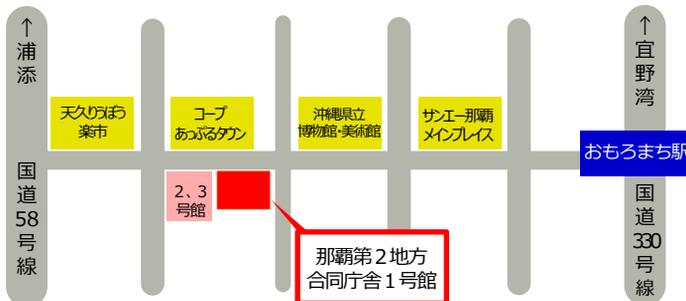
出張相談窓口を開きます!

- ・ 長時間労働の削減、労働時間の管理方法などの労務管理
- ・ 賃金制度の見直し
- ・ 就業規則、36協定の作成
- ・ 非正規労働者の処遇改善
- ・ 労働関係助成金のご案内

他

場所

那覇第2地方合同庁舎 1号館
2階会議室
(那覇市おもろまち2-1-1)



【お問い合わせ先】

沖縄働き方改革推進支援センター

〒901-0152 沖縄県那覇市小禄1831-1

沖縄産業支援センター508号

電話：0120-420-780 (フリーダイヤル)

メールアドレス：okinawa@task-work.com



厚生労働省

中小企業小規模事業者等に対する働き方改革推進支援事業(沖縄労働局委託事業)